

【掲載例文1】

～群馬県最低賃金が改正されました～

確認 OK? 最低賃金 働く人も、雇う人も、忘れずに。

群馬県最低賃金
時間額 1,120円
令和8年10月3日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話：027-896-4737）

又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

○各種支援策のご案内はこちら



【掲載例文2】

～群馬県最低賃金が改正されました～

確認 OK? 最低賃金 働く人も、雇う人も、忘れずに。

群馬県最低賃金 時間額 1,120円
令和8年10月3日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話：027-896-4737）
又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

○群馬労働局への二次元コードはこちら



【掲載例文3】

確認OK? 最低賃金 働く人も、雇う人も、忘れずに。

**群馬県最低賃金は
時間額 1,120円に
令和8年10月3日より改正**

群馬県最低賃金は、群馬県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

なお、特定の製造業（産業別）によっては、群馬県最低賃金とは別に、特定最低賃金が定められています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（電話：027-896-4737）
又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

賃金引上げを支援する各種助成金もご活用ください。

○各種支援策のご案内はこちら

